

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研Advance

②施設・事業所情報

名称：	瀬谷中央保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	施設長 大沼 千鶴子	定員（利用人数）：	90（98）名
所在地：	246-0037 神奈川県横浜市瀬谷区橋戸1-35-28		
TEL：	045-304-3661	ホームページ：	https://seyachuo.ed.jp
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2005年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人横浜育愛会		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員：	6名
専門職員	保育士 17名	栄養士	2名
	看護師 0名	調理員	4名
	事務員 1名		
施設・設備の概要	居室数 保育室6室、ホール、調理室、事務所、園長室、先生たちの部屋2室、調理員休憩室、一時保育室	設備等	可動式舞台、園庭、プール、調乳室、沐浴室、絵本コーナー、駐車場5台、配膳室、職員シャワー室

③理念・基本方針

<p><保育理念> 豊かな育ち 心もからだも健やかに育つ、園と家庭が連携し、良き環境をつくる</p> <p>共に育む 愛と真心のもと、保育士も保護者もそれぞれの役割を果たし、子どものよき成長のために援助支援する</p> <p>共に喜ぶ 保育士は、子どもの成長発達を喜び、専門職に生きがいと喜びを感じる 保護者は、我が子の成長を喜び、保育者からの援助支援に感謝と喜びを感じる</p> <p><保育方針> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達の違いを尊重し、心と体の健やかな子どもに育てる。 ・健康に留意して、丈夫な体を持つ子どもにする。 ・遊びと生活の中で活動する意欲を持ち、生き生きと過ごせる子どもに育てる。 ・友達を思いやり、ものを大切にする子どもを育てる。 ・自然や社会との関わりを持ち、豊かな心を持つ子どもを育てる。 </p>

④施設・事業所の特徴的な取組

園は、最寄りの駅より徒歩で9分ほどの団地の一角に立地しています。
 広々とした園庭では、子どもたちが元気よく走り回ったり、滑り台や鉄棒、砂場で遊んだりしています。園舎内には吹き抜けて開放感のある広いホールがあり、合同保育の時間に異年齢で一緒に遊んだり、おゆうぎ会や毎月の誕生会を行ったりしています。2階のテラスでは、プランターで野菜の栽培やアサガオなどの花を育てて生長の様子を観察しています。
 セタや夏祭り、餅つき、豆まき、ひな祭りなどの行事を通して、日本の文化を感じられるようにしています。系列法人の幼稚園バスを利用して、いちご狩りや芋掘りの戸外活動のほか、遠足で遊園地や動物園などに出かける機会を設けています。
 2～5歳児クラスでは、専門講師の指導による体操の活動を取り入れて、体力増進や友達と一緒に頑張る力を育めるようにしています。食育活動にも力を入れており、給食委託会社と連携して年齢に応じたクッキングや食事マナーの指導などを行っています。
 保護者には、運動会やおゆうぎ会、毎月の誕生会、保育参観などで園での子どもの姿を直接見てもらうほか、年度末には子どもの写真に職員のコメントを添えた「進級カード」と平面作品集の「おもいで」を作成して保護者に渡し、子どもの成長を共有しながら、共に喜び合える関係性を構築できるようにしています。
 地域の中学生の職場体験を積極的に受け入れているほか、地域の小学5、6年生が教員の引率のもと、数名で来園し、園児と交流するなど、学校機関と協力して取り組みを行っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年4月24日（契約日）～ 2025年10月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2020年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子ども一人ひとりの成長の様子を丁寧に記録して保育実践につなげています

職員は、日々の保育実践の中で、子ども一人ひとりの様子を細やかに観察して、クラスごとに「保育日誌」を記載し、個別の「成長の記録」の作成につなげています。「保育日誌」にはクラス全体の様子と個々の状況を記載し「成長の記録」には基本的な生活習慣や運動、言語などの項目ごとに個々の課題やねらい、配慮事項などを記載して職員間で共有し、対応方法を確認し合っています。「けんこうカード」には入園から卒園までの健康状況を記載しており、年度末には健康面の情報を個別にまとめて「園児情報」を作成し、進級に向けて職員間で共有しています。このように、一人ひとりの成長の様子を丁寧に記録し、個性を大切に保育を実践しています。

◆保育の質の向上に向けて、職員が主体的に取り組む仕組みを構築しています

園では、安全対策や食育、図書などの係担当のほか、各行事を担当する職員を配置して、それぞれ、計画の作成、実行を担当職員が中心となって行っています。安全対策係は毎月の会議でヒヤリハット事例の分析や改善策の検討を行い、食育係は活動後に栄養士の意見も参考にして反省会を実施し、次の活動に生かせるようにしています。各行事の担当においても、保護者のアンケート結果を踏まえて評価を行い、次年度に向けて改善点を検討しています。園内研修では、職員が研修内容を設定し、講師役を担うなどして学び合っています。このように、職員個々が責任を持って主体的に園運営に参画し、保育の質の向上に向けて取り組む仕組みを構築しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者機関による評価受審に当たって、日々の保育や様々な業務に追われる中で、自分たちの行っている保育を見直し、改善点や継続すべき点などを考える良い機会となりました。

利用者アンケートにつきましても75%という回収率はとても高く、保護者のみなさまの保育園への協力体制を本当にありがたく感じていると同時に気を引き締めて保育、運営に当たっていく重要性を再確認いたしました。メッセージの中には温かいお言葉をたくさんいただき、保育者にとって大きな励みとなりました。また厳しいご意見もございましたので、職員一同で共有し真摯に受け止めて改善へと繋げて参りたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり